

離婚される方《離婚》

- ・太枠の中をチェックして、**1階 戸籍住民課 1番 窓口** へお持ちください。
- ・離婚の手続には、離婚届・届出人の印鑑・運転免許証等・戸籍謄本（詳しくは1番窓口におたずねください）が必要です。
- ・このシートで例示した以外の手続や書類提出が必要な場合もあります。
- ・ご不明な点は、総合案内窓口の窓口サービス員又は各担当窓口の職員におたずねください。

お客様記入欄 当てはまるものにレ点をつけてください		職員 使用欄	担当課・窓口番号	必要書類等	後日 手続分	
住民登録など	住所を変更しますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	戸籍住民課 1階2番 1階4番 1階3番 1階6番 <small>※住所変更もある場合は、1階2番</small>	運転免許証等	
	住民票等の証明が必要ですか (受理証明含む)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		運転免許証等	
	印鑑登録をしますか (名字が変更になった方)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		登録する印鑑 即時登録(本人来庁時のみ)の場合は 公的機関発行の顔写真付身分証明書 代理申請の場合は委任状	
	マイナンバー(個人番号)カード、通知カード、 住民基本台帳カードをお持ちですか (名字が変更になった方)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		マイナンバー(個人番号)カード、 通知カード、住民基本台帳カード、 運転免許証等	
	国民健康保険にご加入ですか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保険 課 5階53番	国民健康保険被保険者証、 国民健康保険高齢受給者証(70~74歳)	
子育て	中学生以下のお子さんはいますか (児童手当を受けますか、又は受けていましたか)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保育給付課 3階37番	申請者の健康保険証、銀行口座 (後日提出でも可)	
	18歳以下のお子さんはいますか (母子・父子家庭医療費助成を受けますか)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		親・子の健康保険証、申請者の銀行口座、母子・父子の戸籍謄本等 (後日提出でも可)	
	中学生以下のお子さんはいますか (子ども医療費助成を受けますか、 又は受けていましたか)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保育給付課※	子の健康保険証、申請者の銀行口座 (後日提出でも可)	
	児童扶養手当を請求しますか (対象:母子・父子家庭)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		戸籍全部事項証明(母又は父・子1通ずつ)、銀行口座、 健康保険証、年金手帳、印鑑、 マイナンバー(個人番号)カード等	
	特別児童扶養手当を受給していますか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		特別児童扶養手当証書 印鑑	
高齢の方・障害のある方	障害者手帳をお持ちですか (氏名・住所が変わる場合)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	障害高齢課 3階34番	障害者手帳	
	自立支援医療(精神通院・更生医療)を受給されていますか (氏名・住所・健康保険証が変わる場合)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		自立支援医療受給者証、 健康保険証(変更があった場合)、印鑑	
	障害福祉サービス(通所・障害者ヘルプ等)を受給されていますか (氏名・住所が変わる場合)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		障害福祉サービス受給者証 印鑑	
	特定医療費(指定難病)受給者証を 交付されていますか (氏名・住所・健康保険証が変わる場合)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		特定医療費(指定難病)受給者証、 健康保険証等	
	心身障害者医療費受給者証をお持ちですか	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		心身障害者医療費受給者証 (なくても可)	
	介護保険被保険者証をお持ちですか (氏名・住所が変わる場合)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	保介 険 課 護 3階36番	介護保険被保険者証	
税	125cc以下の原付バイクをお持ちですか (氏名・住所が変わる場合)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	会 税 計 課 務 6階66番	標識交付証明書、本人確認物(運転免許証等)、ナンバープレート(青葉区内で住所が変わる場合は不要) ※ 住所が青葉区から仙台市内の他区に変わる場合は、転居先の区役所へ持参してください。	

※宮城総合支所管内にお住まいの方は宮城総合支所の各担当窓口での手続になります

<< 青葉区役所 電話 022-225-7211(代表) >>
 << 宮城総合支所 電話 022-392-2111(代表) >>